

「非常勤一般職」…なぜ学童保育指導員だけが「競争試験」なの？

●これまで船橋市の「非常勤一般職」の採用は「競争試験」がおこなわれていない

「放課後児童健全育成事業 公設公営化に向けての基本方針について」（以下「基本方針」という）では、公設公営学童保育の指導員の身分を「非常勤一般職」としています。

「非常勤一般職」は2年前に定められ、本年4月現在、61職場（所属）に約300名の方が働いています。その職種は「公民館」「図書館」「福祉作業所」「児童ホーム」「医療センター」と実に様々です。

そして、これまで「非常勤一般職」の任用の際は「選考」で、「競争試験」はおこなわれていません。

●規則では「選考」をすることを定めている

「非常勤一般職」を定めた規則で、職員の任用について以下のように明記されています。

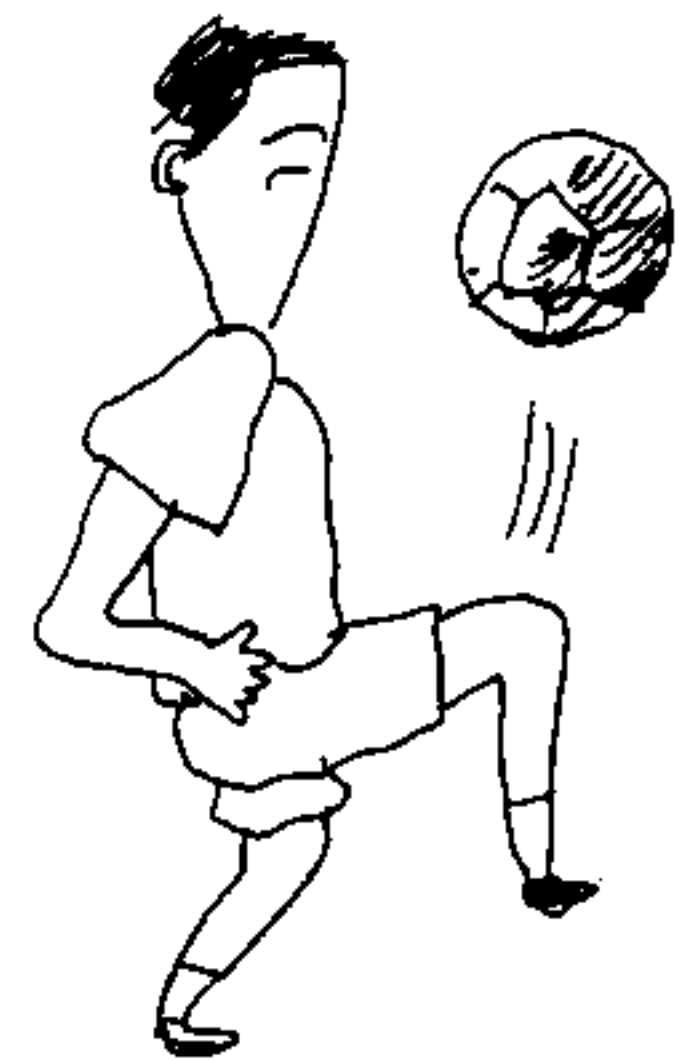
一般職の非常勤職員の任用、勤務条件等に関する規則

（任用）

第3条 任用権者は、職務内容、期間、職場の実態等を考慮し、業務遂行上必要があると認められるときは、非常勤一般職を任用することができる。

2 前項の規定による任用は、選考により行うものとする。

（アンダーラインは組合）



「選考」と「競争試験」は、別の意味を示します（下のかこみをご覧ください）。

要約すると、「競争試験」はある課題（試験内容）に対し、上から順位をつけて優れた者から選んでいく方法、「選考」は、ある基準に満たされているか否かで選んでいく方法です。

<選考と競争試験は別の概念>

試験→不特定多数の者に同一の試験を課し、その結果の優劣によって当該職の職務遂行能力を受験者相互で相対的に判定する手段。

選考→特定の者が当該職にふさわしい能力を有しているか否かを競争試験以外の方法によって判定する手段。 （「人事院規則」より）

●これだけの職種に広がった「非常勤一般職」で一度もおこなわれていない「競争試験」を、なぜ学童保育の場合に実施しようとするのでしょうか。

一昨年に施行された「学童保育の法制化」では児童福祉法に学童保育が明記されました。そして、国の通知では、学童保育指導員の選任にあたっては、「児童の遊びを指導する者の資格」（学童保育指導員を2年以上経験したことによって得られる資格）を有する者が望ましいと示されています。

こうした点を見ても、指導員の任用にさいし、「当該職にふさわしい能力」にこれまで指導員として従事してきた「経験」と「資格」を選考の基準として、「競争試験以外の方法によって」合否の判定をすることは、社会的に理解されることではないでしょうか。



船橋市学童保育指導員労働組合

1999年10月

6日

NO. 3

子どもが好き、指導員の仕事続けたい

8年前当クラブの父母会長だった友人に「子どもと一緒に遊んでくれない？ 貴方にはぴったりの仕事だ」と誘われて、子どもと遊ぶだけでお金が貰えるのはとてもおいしい仕事に思いました。

相棒の指導員は知人で安心感があり働き始めましたが、子どもとの関係はそうたやすくいきませんでした。

「いつまでいるの？」「どうせやめちゃうんでしょ」という言葉が返ってきます。私自身も腰掛けかボランティア程度にしか考えていなかったことを見抜かれた様で、仕事としてやっていけるかどうか真剣に考え始めました。

補助指導員として4ヶ月経ち専任指導員としてやって行こうと覚悟をきめました。「覚悟とは大袈裟な」と思われるでしょうが、子どもの未来が指導員の対応一つにかかっていると云っても過言ではない大変な仕事だけれどやりがいのある仕事だからです。

今でも指導員の仕事の種類の多さや難しさは変わりません。個性や家庭環境が違う子どもたちとの生活では、同じ子どもでも同じ対応で良い日は一日もありません。気が抜ける日もありません。それでも永い間には信頼関係も出てきて、子どもと本音で付き合っているようになり毎日過ごしています。

この間に市内の指導員が「生活ができない」と辞めて行き、同期の人は2～3人しか残っていません。我が家でも働き始めた頃よりはかなり生活できにくい状態になりました。それは、バブルの影響で主人の仕事が少なくなった事です。条件の良い仕事を紹介され「転職しようか、アルバイトをしようか」と思ったことが何回かありました。が、子どもたちが喜々として遊ぶ顔や、甘えてくる姿を見ると裏切れない思いもありました。

そして何より、自分が一番大変なとき「指導員の仕事が好きなんでしょ」と言ってくれる主人や娘たち。娘は「習い事を辞めてもいいよ、好きな仕事をしているお母さんがいい」と支えてくれました。

頑張ってお給料を下げないように気を配ってくれる親たちの姿にも元気を貰って続けて来ることが出来ました。

公設公営になることで11年度には、当クラブの保育室（空き教室利用）が改装され、休養室、台所が新しく出来、エアコンも付き気持ち良く過ごしています。

公設公営になったら、親の負担が軽くなるだろう、指導員も生活できるようになるだろうとみんなも安心していた時に、市から「基本方針」が出されました。

保育料は未定、指導員は競争試験で採用、受かったとしても非常勤一般職扱いで、時間外手当なし、賞与なし、昇給もなし、月額報酬・交通費のみという不安定なものです。

この仕事が大好きでも生活できなければ指導員を続けられない人が何人も出てくるのではないのでしょうか。

私たちが生きていかなければなりません。

学童保育指導員として働き続けたいと思います。



高根台第二小学校 ひまわりクラブ 渡部 富子

1999. 10. 6 No. 3

子どもが好き、指導員の仕事続けたい

8年前当クラブの父母会長だった友人に「子どもと一緒に遊んでくれない？ 貴方にはぴったりの仕事だ」と誘われて、子どもと遊ぶだけでお金が貰えるのはとてもおいしい仕事に思いました。

相棒の指導員は知人で安心感があり働き始めましたが、子どもとの関係はそうたやすくいきませんでした。

「いつまでいるの？」「どうせやめちゃうんでしょ」という言葉が返ってきます。私自身も腰掛けかボランティア程度にしか考えていなかったことを見抜かれた様で、仕事としてやっていけるかどうか真剣に考え始めました。

補助指導員として4ヶ月経ち専任指導員としてやって行こうと覚悟をきめました。「覚悟とは大袈裟な」と思われるでしょうが、子どもの未来が指導員の対応一つにかかっていると云っても過言ではない大変な仕事だけれどやりがいのある仕事だからです。

今でも指導員の仕事の種類の多さや難しさは変わりません。個性や家庭環境が違う子どもたちとの生活では、同じ子どもでも同じ対応で良い日は一日もありません。気が抜ける日もありません。それでも永い間には信頼関係も出てきて、子どもと本音で付き合っているようになり毎日過ごしています。

この間に市内の指導員が「生活ができない」と辞めて行き、同期の人は2～3人しか残っていません。我が家でも働き始めた頃よりはかなり生活できにくい状態になりました。それは、バブルの影響で主人の仕事が少なくなった事です。条件の良い仕事を紹介され「転職しようか、アルバイトをしようか」と思ったことが何回かありました。が、子どもたちが喜々として遊ぶ顔や、甘えてくる姿を見ると裏切れない思いもありました。

そして何より、自分が一番大変なとき「指導員の仕事が好きなんでしょ」と言ってくれる主人や娘たち。娘は「習い事を辞めてもいいよ、好きな仕事をしているお母さんがいい」と支えてくれました。

頑張ってお給料を下げないように気を配ってくれる親たちの姿にも元気を貰って続けて来ることが出来ました。

公設公営になることで11年度には、当クラブの保育室（空き教室利用）が改装され、休養室、台所が新しく出来、エアコンも付き気持ち良く過ごしています。

公設公営になったら、親の負担が軽くなるだろう、指導員も生活できるようになるだろうとみんなも安心していた時に、市から「基本方針」が出されました。

保育料は未定、指導員は競争試験で採用、受かったとしても非常勤一般職扱いで、時間外手当なし、賞与なし、昇給もなし、月額報酬・交通費のみという不安定なものです。

この仕事が大好きでも生活できなければ指導員を続けられない人が何人も出てくるのではないのでしょうか。

私たちが生きていかなければなりません。

学童保育指導員として働き続けたいと思います。



高根台第二小学校 ひまわりクラブ 渡部 富子

1999. 10. 6 No. 3